

船舶のバイオ燃料利用に向けた勉強会 設置要綱

(趣旨)

第1条

現在、国際海事機関(IMO)では、国際海運のGHG排出削減のための具体的な対策について議論が行われている。我が国では外航船向けに一定量の重油が供給されており、IMOの対策導入後、バイオ燃料の需要が増加することが見込まれる。

そのため、船用バイオ燃料の重要性について産官において共通理解を構築するとともに、バイオ燃料の活用に係る諸課題の洗い出しとその解決に必要な検討等を行うことを目的に「船舶のバイオ燃料利用に向けた勉強会」(以下、「本勉強会」という。)を設置する。

(構成員)

第2条 本勉強会は、別表に掲げる構成員をもって組織する。

(勉強会の資料等の取扱い)

第3条 本勉強会の取扱いは、以下によるものとする。

- (1) 本勉強会は、参加者の自由な議論を担保する観点から、一般からの会議の傍聴は行わないこととする。
- (2) 配布資料は原則公開とする。但し、非公開の申し出があるものについては、非公開とすることができる。
- (3) 本協議会の内容については、発言者が特定されないような形で、概要のみ公開する。

(事務局)

第4条 本協議会に係る事務は、国土交通省海事局海洋・環境政策課が行う。

「船舶のバイオ燃料利用に向けた勉強会」構成員名簿

| 所属 | 役職 | 氏名 |
|------------------|-----------------------------------------------------|--------------------------------|
| 民間企業等 | | |
| ENEOS 株式会社 | 次世代燃料部長 産業エネルギー部部長 | 大立目 悟 鈴木 康之 |
| 出光興産株式会社 | CNX 戦略部 バイオ・合成燃料事業課長 販売部企画課 担当マネジャー | 大沼 安志 西原 裕 |
| コスモ石油マーケティング株式会社 | 産業燃料部長 | 里藺 拓 |
| コスモ石油株式会社 | 製品部製品グループ長 | 永江 由希子 |
| 太陽石油株式会社 | 理事 山口事業所・新規事業開発部担当 | 添田 美彦 |
| 富士石油株式会社 | 企画部 部長 | 原田 憲一 |
| 株式会社レポインターナショナル | 代表取締役 CEO | 越川 哲也 |
| 三和エナジー株式会社 | 営業部 環境事業部 本部長 環境事業部環境事業課 課長 | 畑尾 佳臣 山田 貴帆 |
| 三菱商事エネルギー株式会社 | 営業第二本部 産業・船舶燃料事業部長 営業第二本部 産業・船舶燃料事業部 船用燃料課長 | 上田 光雄 佐元 伸行 |
| 阪和興業株式会社 | エネルギー第二部長 エネルギー第二部 課長 | 田邊 桂祐 石田 直也 |
| 石油連盟 | カーボンニュートラル推進部長 カーボンニュートラル推進部 | 杉山 正晃 山本 雪絵 |
| 日本郵船株式会社 | 燃料グループ グループ長 脱炭素グループ グループ長代理 | 高橋 賀織 今井 俊次 |
| 株式会社商船三井 | 燃料 GX 事業部 部長 燃料 GX 事業部 セロエミッション燃料戦略チーム チームマネージャー | 太田 朋孝 山川 悟史 |
| 川崎汽船株式会社 | 環境・技術戦略グループ グループ長 原油・製品グループ | 新井 啓人 牛坊 洋介 |
| 一般財団法人日本海事協会 | 環境部長 グリーントランスフォーメーションセンター長 | 越智 宏 内藤 勝也 |
| 日本内航海運組合総連合会 | 海務部長 | 逸見 幸利 |
| 政府等 | | |
| 経済産業省資源エネルギー庁 | 燃料供給基盤整備課 課長 // 課長補佐 // 課長補佐 | 永井 岳彦 木藤 康弘 久井 拓 |
| 国土交通省海事局 | 海洋・環境政策課長 環境渉外室長 環境政策推進官 脱炭素化推進官 | 河合 崇 塩入 隆志 堀内 隆史 松本 真 |

(敬称略、順不同)